



令和 2 年 7 月 1 日
自動車局技術・環境政策課

後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置の認定結果を公表します

後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置について、一定の機能等を有すると認められるものとして2装置を認定しましたので、使用上の注意点等とともに公表します。

後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置については、様々な製品の装着・販売が進んでおり、消費者が正しく理解した上で適切に選択し使用していくためには、情報提供の充実が重要です。

このため、市販されている装置のうち製造者等から申請のあったものについて、提出書面等に基づき技術的な調査・確認を行い、一定の機能等を有すると認められるものを国が認定する性能認定制度※を令和2年4月に創設し、今回初めて同制度に基づく認定を行いました。

※：当該制度は、「未就学児等及び高齢運転者の交通安全対策」(令和元年6月18日関係閣僚会議)に基づき創設したもので、これに先立ち、令和元年12月17日及び令和2年5月26日に「先行個別認定」を実施し、計14装置が認定。

後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置は、分類によって機能する範囲等が異なるだけでなく、製品毎に、使用方法、作動条件、作動の解除条件等が異なります。適切に使用するためには、このような製品の特性を正しく理解することが重要です。購入する際には必ず販売・取付けを行う事業者から十分な説明を受けた上で、使用上の注意点等に留意してご使用ください。

【装置共通の注意事項】

- 装置にはそれぞれ作動限界があり、また、不要な作動をすることがあります。使用を開始する前に、不要作動への対処方法等も含め取扱説明書等により必ず確認するとともに、疑問がある場合は製造者等や販売・取付けを行う事業者へお問い合わせください。
- 本認定は、製造者等が指定する取付け事業者が取付けや使用上の注意点の説明等を確実に行うことを前提としたものであり、製品単体の認定ではありません。(該当する取付け事業者以外で取付けたものは、認定の対象外となります。)

認定対象装置は以下のとおりです。(装置一覧は別添参照)

○障害物検知機能付きペダル踏み間違い急発進等抑制装置

- ・ 踏み間違い加速抑制システム 08Z35-PM0 (ホンダアクセス)
- ・ 踏み間違い加速抑制システム II ※ (トヨタ自動車)
※障害物が無い状況における踏み間違いにも対応し、車速が約30km/hまで作動

【認定対象装置】: 添付資料参照

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr7_000042.html

なお、今後とも引き続き認定の申請を受け付けるとともに、認定した製品については、順次上記リンク先のHPIにて公表します。

【問い合わせ先】

自動車局 技術政策課 木内、玉屋
代表：03-5253-8111 (内線 42254)
直通：03-5253-8591、FAX：03-5253-1639